

# 

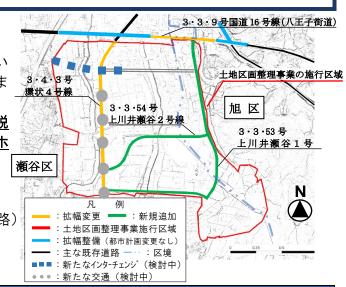
日頃より<u>旧上瀬谷通信施設地区</u>のまちづくりについて、 ご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

当該地区は、市施行による土地区画整理事業を進めていくため、令和4年4月15日に施行区域を都市計画決定しました(右図の赤線で囲われた区域)。

今回、本地区の<u>道路計画に係る都市計画手続</u>に向けた<u>説</u> 明会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、<u>横浜市ホ</u> ームページ上での動画配信にて行います。

### 【今回手続を進める道路】

- 3・4・3号環状4号線の拡幅変更
- 3・3・53号上川井瀬谷1号線の新規追加 (区域内道路)
- 3・3・54号上川井瀬谷2号線の新規追加
- 3・3・9号国道16号線の拡幅変更(八王子街道)



## 【道路計画に係る都市計画手続に向けたオンライン説明会の概要】

### 動画 配信 期間

■動画配信期間(10月17日より市のホームページで公開します) 令和4年10月17日(月)午前9時から11月12日(土)午後5時まで

WURL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html



オンライン説明会の内容について、質問書を受け付けます。 質問書に対する回答は、市のホームページで公表します。

### ■受付期間·【回答予定日】

[第一次]令和4年10月17日(月)から10月24日(月)まで【10月31日(月)回答公表予定】 [第二次]令和4年10月25日(火)から11月4日(金)まで【11月11日(金)回答公表予定】

### 質問書 受付

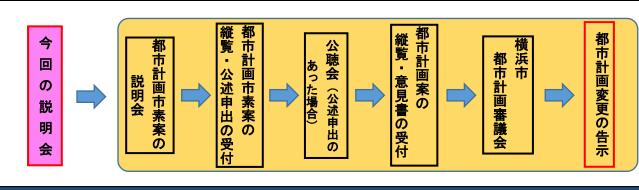
### ■提出方法

市のホームページから電子申請による質問書の提出ができます。また、期間内必着で氏名、連絡 先、住所、案件名及び質問内容を記載の上、質問書(様式は自由です)を郵送または持参(平日 午前8時45分~午後5時)での提出もできます。

■提出先

横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎 29 階 ※ホームページをご覧になれない方につきましては、個別に対応いたしますので、下記のお問合せ 先まで御連絡ください。

# 参今後の手続 の手続



### お問合せ先

■土地区画整理事業施行区域内道路に関すること 横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 TEL 045-671-2061 FAX 045-550-4098

■八王子街道に関すること 横浜市都市整備局上瀬谷交通整備課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 TEL 045-671-4607 FAX 045-550-4106